

川島町公共施設個別施設計画（見直し案）に対するご意見と町の回答

実施時期 令和8年1月6日～2月4日

寄せられたご意見 13件（提出 3人）

No.	ご意見	町の考え方（回答）
1	<p>単純な地理的中心だけで施設配置を考えるのですか？政策とは言えません。人口重心の考え方ができないのですか？ 平均的案分できる状況ではなくなっています。多くの住民が、遠くて交通の便が悪い役場に行かなければならないのか？合理性が全くない。住み易い町No.1の鳩山町を含め、他自治体を参考にされたらどうですか？鳩山町の施設計画は住民の代表である議会の同意が必要と聞いています。</p>	<p>本計画における公共施設の配置につきましては、「第6次川島町総合振興計画」、「川島町都市計画マスタープラン」に基づいたものとなっております。なお、各施設の方向性は、暫定的に示しているものであるため、いただいたご意見も参考としながら、今後も引き続き、財政状況や町民の利用のしやすさなど様々な観点から各施設の方向性について検討してまいります。</p> <p>⇒計画本文の修正は行いません。</p>
2	<p>現在の役場は地震・水害ともに災害耐性が弱く、発災時に機能しないことが予想されます。防災面からの考慮が一切見られません。防災への考察は必須でしょう。最大震度7、液状化で庁舎が傾いたらどうしますか？庁舎が浸水した場合のBCPは？水没予定地にある防災倉庫は意味がありますか？給食センターも図書館も水没します。人口が多く被災程度が軽い中山(長楽)地区にバックアップ用施設が必要ではないですか？</p>	<p>本計画は、公共施設の修繕や更新等を計画的に実施し、費用の縮減や財政負担の軽減につなげることを目的としております。防災面につきましては、川島町地域防災計画等において、災害想定を元に対応を検討しております。</p> <p>⇒計画本文の修正は行いません。</p>
3	<p>2040年で中山・伊草の児童数は383人(71%)、他4地区で159人(29%)とのこと。中学校も同比率で考えると中山・伊草220人(71%)、他4地区で91人(29%)人口重心で考えないから、中山・伊草の小中学生600人が不便な学校に通うことになる。スクールバスを考えただけでも児童383人を運ぶよりも159人のほうが費用は半減できます。</p>	<p>新たな小中一貫校の設置場所については、子どもたちがのびのびとした環境で過ごせるよう、ある程度まとまった町有地の確保が必要となることから、一つの案として川島中学校付近を提示したものです。学校統合については、教育委員会において「川島町小中一貫教育基本方針」等に基づき検討を行ってまいります。</p> <p>⇒計画本文の修正は行いません。</p>
4	<p>保育園も地理的中心だけで市街化地区住民のことを考えていません。好立地にあり、20年以上新しく、人口中心地に有る、さくら保育園を排して1980年代のけやき保育園とかわみんハウスを残すのか、全く理解できません。特に保育園は、仕事で忙しい保護者の送迎に便利なのが必須で重要な選択肢です。現在の考え方は、住民・保護者の負担量を考えた場合、合理性が欠如しています。</p>	<p>保育園の統合については、保護者・町民等のご意見を伺ったほか、「川島町保育園経営改革審議会」、「川島町子ども・子育て会議」、「議会全員協議会」での協議を経て、保育環境面、災害時の対応、施設の地域的バランス等を重視して「けやき保育園を残す」こととしたものです。</p> <p>⇒計画本文の修正は行いません。</p>
5	<p>普通の人から見たら、住み易く子育てしやすい町とは思ってもらえません。このような政策を続ける限り、川島町への転入者は減り続けるでしょう。無策です。キャッチフレーズだけで、実態を伴わなければ人は減り続けます。経済・防災・利便性からも、コンパクトシティ化に舵を切るべきではないですか？10年先も川島・吉見町は水害の危険性が続きます。総合的所見から考えてください。</p>	<p>全国的に人口減少社会に対応するための有効な政策手段と考えられている「コンパクトシティづくり（コンパクト・プラス・ネットワーク）」の推進については、本町でもまちづくりの課題の一つとしております。ご意見を参考に更なる魅力あるまちづくりを進めてまいります。</p> <p>⇒計画本文の修正は行いません。</p>
6	<p>「地域活動センターウエストにおける絵画。絵手紙その他の展示方法についての改善提案」</p> <p>町内の一般サークル、個人等の作品も全く平等は難しいかと思いますが、展示出来るようにそれなりの見直しをして頂きたい。</p> <p>又会議室の教室としての臨時利用、申し込み方法の見直し周知等併せてご検討頂きたい。臨時で使用お願いしても間際で空いていたらどうぞとした扱いが現状です。一般開放日の設定の上、例えば毎週土曜日とか一般同士がバッチングする可能性ありますが、内容、人数によっては共用も有りかと思えます。利用方法、使用料の件など、クラブやたまたま利用したひと以外知らないひとが大部分かと思えます。</p> <p>町役場の多目的室、当事者がパーティーなど設置しなければならず、職員の方のサポートがあれば手を出しやすくなるかなと思えます。</p> <p>以上、ご検討宜しくお願い致します。</p>	<p>本計画に関する直接的な意見ではないため、担当部署にご意見を共有いたします。</p> <p>⇒計画本文の修正は行いません。</p>

7	<p>P15及びP18の「③学校教育施設」（旧小学校の跡地利用）について</p> <p>P15「4-2. 対象施設の短期的な計画」の一覧表（図表12-1）に「③学校教育施設」の2026～2029年度の計画が示されています。この中で、旧つばさ南小学校及び旧つばさ北小学校については、いずれも「除却・売却・譲渡、跡地利用の検討・実施」となっています。</p> <p>また、P18の「③学校教育施設」の表に年次別の計画が示されており、この表の下本文には「旧つばさ南小学校、旧つばさ北小学校は、今後5年以内に民間事業者による跡地活用について検討・実施します。」と記述しています。</p> <p>上記のような廃校となった小学校の校舎（建物）や運動場（校庭）といった学校跡地の活用については、昨年10月末に町から「川島町学校跡地活用基本計画（案）」が示され、その際に意見書を提出しています。</p> <p>今回の計画の見直し案では、上述したように「今後5年以内に民間事業者による跡地活用について検討・実施」されていますが、性急に民間事業者による跡地活用ということに走らず、上記の意見書の内容について再度の検討をお願いします。</p> <p>以上のようなことから、P18の本文下から4～5行目については、「旧つばさ南小学校、旧つばさ北小学校は、今後5年以内に民間事業者による跡地活用について検討・実施します。」を「旧つばさ南小学校、旧つばさ北小学校は、跡地活用について民間事業者による活用も含めて早急に検討を進め、今後5年以内を目途に具体的な対応を行います。」に修正をお願いします。</p>	<p>学校跡地活用については、川島町学校跡地活用基本計画に掲げる、「（1）基本的な考え方」に掲げる3つの視点（「まちづくりへの対応」、「民間事業者による活用」、「地域資源を活かした活用」）に基づき、学校跡地が過大な財政負担をもたらす「負の遺産」とならないよう、地域の活性化に資するような活用に向けて事業を進めているところです。</p> <p>また、同計画の「5学校跡地活用の基本的な考え方（2）配慮事項」のとおり、学校施設が避難所などに位置づけられていることも踏まえ、地域防災計画と整合するよう配慮しつつ、事業実施について検討してまいります。</p> <p>⇒計画本文の修正は行いません。</p>
8	<p>P18の「③学校教育施設」（公立小・中学校の1校体制と整備場所）について</p> <p>P18の「③学校教育施設」の表の下本文上から2～4行目には、「公立小・中学校は令和17年を目途に1校体制へ集約し、現在の川島中学校周辺（役場庁舎周辺の行政地域内）に小中一貫校を整備・開校する」と記述されています。この整備・開校する場所については、現在の川島中学校周辺（役場庁舎周辺の行政地域内）は、次のような理由により妥当ではないと思います。</p> <p>現在の川島中学校周辺のうち役場庁舎周辺の行政地域内は、圏央道の北側にあり、役場庁舎よりも更に圏央道に隣接していること。また、圏央道により隣接していることにより、走行する大型貨物自動車からの大きな騒音の影響も考えられ、小・中学校といった学校教育施設の建設場所としては必ずしも適しているとは言えないこと。</p> <p>これに加えて圏央道に隣接した場所に、小中一貫校が整備・開校した場合には、どうしても教室の窓越しに隣接した圏央道やそこを休みなく走る自動車が目に入り、教室の児童・生徒が授業に集中できない状況が生じることも懸念されること。現在の川島中学校においても、すぐ目の前を圏央道が走っており、今でも恵まれた学習環境であるとは言えない状況であり、役場庁舎周辺の行政地域内に建設・整備された場合には現在の恵まれない学習環境が継続されてしまうこと。</p> <p>このような理由から、小中一貫校が整備・開校する場所は、少なくとも圏央道の南側にすべきと思います。</p> <p>川島町は、一面に緑の田園風景が広がり、その背後には秩父の山並みと富士山が見える美しい田園景観に恵まれた地域です。この美しい景観は、学習環境に最も適したものであると思いますので、この景観を享受できる圏央道の南側に整備・開校すべきと思います。例えば、旧三保谷公民館の背後（東側）も候補地の一つと思います。</p> <p>今回の計画の本文では、各施設の方向性は暫定的に示したものであり、決定事項ではないと記述されています。今後、小中一貫校の整備・開校の場所について検討する場合に、上記に述べたことについて是非検討していただければと思います。</p>	<p>新たな小中一貫校の設置場所については、子どもたちがのびのびとした環境で過ごせるよう、ある程度まとまった町有地の確保が必要となることから、一つの案として川島中学校付近を提示したものです。学校統合については、教育委員会において「川島町小中一貫教育基本方針」等に基づき検討を行ってまいります。</p> <p>⇒計画本文の修正は行いません。</p>



12	<p>P19の「④文化・社会教育系施設」の施設名称について</p> <p>今後とも文化・社会教育系施設を活用していただくのは、地元の住民の皆さんであり、皆さんに広く活用していただく地域コミュニティづくりを更に進めることが、この施設の目標です。地元の皆さんに既に親しまれ定着している名称を敢えて変える必要はありません。これからも町民の皆さんに広く活用していただく第一歩は、なによりも「わかりやすい名称」です。</p> <p>なお、施設名を見直すことが困難な場合には、括弧書き表示を継続することが必要だと思えます。（例えば、「イーストみらい（三保谷公民館）」）</p>	<p>本計画に関する直接的な意見ではないため、担当部署にご意見を共有いたします。</p> <p>⇒計画本文の修正は行いません。</p>
13	<p>公民館長の名称変更について</p> <p>今回の計画の中には公民館長の記述はありませんが、公民館の廃止に伴って公民館長の名称も変わっています。</p> <p>三保谷公民館長の場合は、「まちづくり協議会三保谷地域部会長」に変わっていますが、各種の催しなどコミュニティ活動のご案内では「三保谷地域部会長」となっています。この地域部会長については、前述の公民館の名称変更の場合と同様に、これまでの公民館長という名称との違和感やギャップが特に大きく、やはり検討が必要なのではないかと思えます。</p> <p>一番望ましい名称は、本名（登録名）は残したまま「通称（愛称）使用」という方法により従来から使われていた名称である「三保谷公民館長」です。この「三保谷公民館長」への変更が困難な場合には、地域部会長の「部会長」が気になります。部会長では、あくまで一つのパーツであるような印象を受け、三保谷地域のコミュニティ活動を率いるリーダーの役柄であるということが連想できないという印象を受けます。このため、「三保谷地域代表」とすることも考えられます。</p> <p>これまでも公民館と公民館長は一体で、これからもこの関係は変わらないと思えます。前述した公民館の名称変更と併せて、公民館長の名称変更についても検討をお願いします。</p>	<p>本計画に関する直接的な意見ではないため、担当部署にご意見を共有いたします。</p> <p>⇒計画本文の修正は行いません。</p>